

ICT街づくり推進会議 共通ID活用サブワーキンググループ（第11回）議事概要

1. 日時

平成27年5月28日（木）13時00分～15時00分

2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

3. 出席者

（1）構成員等

大山主査、長村構成員、小尾構成員、鴻田構成員、柴垣構成員、地平構成員、高橋構成員、土合構成員、戸田構成員、中村構成員、錦織構成員、庭野構成員、林構成員、堀内構成員、柳町構成員、山田構成員、吉本構成員、石黒説明者、吉永説明者

（2）オブザーバー

地方公共団体情報システム機構個人番号プロジェクト推進部 木村次長

（3）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室金崎参事官、厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室高木政策企画官、経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室宮里室長補佐、総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向管理官（橋本課長代理）、総務省自治行政局住民制度課上仮屋企画官

（4）事務局

南政策統括官、池永審議官、鈴木衛星・地域放送課長

4. 議事

（1）平成27年度実証事業について

（2）諸外国の動向について

（3）意見交換

5. 議事概要

（1）平成27年度実証事業について

【飯村情報通信政策課課長補佐】

・マイナンバー等分科会に関するご報告

- 5月20日開催されたマイナンバー等分科会において、本分科会構成員でもある須藤共通ID利活用WG主査から、共通ID利活用サブワーキング及びワーキングの検討状況についてご報告。
- 来年1月以降、個人番号カードが交付されることを踏まえ、政府一体で推進していく観点から、IDパスワード等に加え、個人番号カードを活用した公的個人認証サービスの民間分野への利活用拡大について意義がある旨ご紹介。
- 基本的な考え方として、個人番号カード、公的個人認証サービスをいかに国民の皆様が目に見える形でメリットをわかりやすくお伝えいただくかということが重要であること、目に見える具体例の形成として、行政、民間に広く拡大すること、例えば、行政分野では国等が行う行政手続や調達手続において個人番号カードを活用して利便性のある、一貫した申請の実現を目指すということ。民間分野では、電子私書箱、保険証、クレジットカード等のオンライン資格確認、コンビニ等での証明書等の交付、身近な生活情報の提供、例えば、電子母子健康手帳の閲覧やテレビ等を活用した防災情報の提供、見守りサービスの実現などを目指すことが挙げられた。
- 国民利用者の方々の利便性を高めるためのアクセス手段の多様化・拡大という観点から、パソコンのみならず、ケーブルテレビ、タブレットやスマートフォン等にも拡大することが必要であるということ。
- 加えて、実現に必要な基盤として、システム面、ルール面で双方の検討を行っていくことが重要という指摘もいただいた。
- 今後、マイナポータルはもちろん、個人番号カード対応に伴う各省庁の行政手続のシステム改修における重複投資を避けるという視点、行政と民間との間でのシングルサインオンの仕組みを実現する際の民間組織と行政機関との間での認証連携を実現する際の重複投資を避けるという視点から、政府の認証プラットフォームや官民のトラストフレームワークの運用ルール含めた整備が重要となる旨をご紹介いただいた。
- 行政分野での個人番号カードの具体的な活用例としては調達手続事務が挙げられた。企業の担当者が個人番号カードを使って、競争参加の資格申請から入札、契約まで、対面・書面なく済ませられるというもの。実現すると、離れた地域でも入札参加の機会が得られ、場所や時間の制約を受けず参加できるため、地方の企業にも入札参加機会が増え、地域の活性化につながることを期待されている。
- 電子私書箱を活用したワンストップサービスについては、26年度に日本郵便様、NHK様、日本生命様などのご協力を得て、電子私書箱の具体化、関係者の方々の作業、コストの明確化に取り組んできた。

- このほか、ICT街づくり推進事業における具体的な活用事例についても御紹介させていただいた。
- マイナンバー等分科会では、三鷹市の清原市長はじめ、様々な御指摘をいただいております。主として自治体の方からは個人番号カードをいかに取りに来て頂くかという点から、個人番号カードの活用事例の具現化は極めて重要であること、総務省の取組において利用者ニーズにも応えた具体例をお示しいただいたのは非常にありがたいこと、こういったものを広く共有いただき、個人番号カードのメリットを国民に知らせていくということが重要ではないとの指摘をいただいた。
- 経済界の方からは電子私書箱への御指摘、例えば、生命保険の控除証明書は、従来大量に送付、また、再交付の事務が発生しており、これらは短期間で処理する必要があるが電子私書箱のそういった機能があれば、利便性が上がるという指摘があった。

・ 27年度実証事業

【飯村情報通信政策課課長補佐】

- 27年度の事業は個人番号カードを使って、国民の目に見えて、わかりやすいサービスをスタートさせることを目標に進めていきたい。そのため国民の方々に広く影響力のあり、利便性が感じられるようなユースケースを先行事例として取り上げていく。また、この事業を通じてユースケースを実現するに当たっての技術面、運用面、ルール面等からの課題の解決ということを図っていく。
- 実運用を目指すという観点から、事業を進める上での前提となる条件は3つ。1点目がいずれのユースケースでも実運用する際に必要な要素を満たす共通認証プラットフォームを運用し、JLISとの間での証明書の有効性の確認等を行っていただく仕組みを実現して頂く。2点目が、可能であれば、1月から交付される本物の個人番号カードを使った実証ができれば、実運用に資する、より実現性のある実証になると考えており、そのためには実証地域の地方公共団体の方々と連携しながら進めて頂く。3点目が、各実証地域において、自治体、関係機関の方々と構成員とする協議会等を組成していただき、実証を通じて得られた成果を共有し、公的個人認証サービスを活用したサービスの導入に向けた検討を行っていただきたい。また、昨年度実証事業取りまとめの際の指摘を踏まえ、周知・広報に向けた取組として実証成果を目に見える形で示していく取組も行って頂く。
- 電子私書箱によるワンストップサービスの実現に向けた取組では、昨年度は、自己が作成した書類を複数の事業者へ通知するという「引っ越し一斉通知ワンストップサービス」を通じて、電子私書箱の機能の具体化、作業とコストを明確化を実施したが、本年度は、本人が作成した書類ということのみならず、本人に関する証明書、公的機関や民間企業の方々が作

成される各種証明書を本人が指定する相手方に対して配信するというのを実現したい。

- 具体的に明確化したい機能としては、①電子私書箱から送付される文書について、行政機関や法人である受取人において、作成者本人によって作成された文書であること、改ざんされていないこと、本人性という観点を確認できること。②証明書の作成権限のある者が作成した書類であるという権限の委任を担保する仕組みが必要。実現に向けて、昨年度に引き続き、日本郵便様、NHK様、日本生命様はじめ関係の方々のご協力を得て、作業コスト明確化を行って、電子私書箱の機能の明確化を図っていきたい。
- 政府認証プラットフォームに関しては、マイナンバー等分科会での御紹介のとおり、重複投資を避け、また、官民での認証連携を実現するために必要な調査を行っていきたい。
- 続いて、コンビニ等における戸籍の記録事項証明書等の交付の実現に向けた取組がある。これまでも住民基本台帳カードの空き容量を活用して取り組んできたが、公的個人認証サービスを活用して住所地と本籍地が違う場合でもコンビニで取得できるよう、実証に取り組んでいく。
- 保険資格のオンラインでの確認に向けた取組としては、昨年度はPINコードを入力しない認証方式の機能検証、個人番号カードと健康保険証とのワンカード化の効果検証及び関係者の作業とコストの明確化を実施。そこで出た課題を踏まえ、27年度では、PINコードを入力しない認証方式の処理速度の向上など、資格確認の受付時間の短縮化、個人番号カードの受付端末等の設置場所の制約に配慮した公的個人認証サービスを活用した保険資格確認の実現方法、共通プラットフォームにおける複数医療機関からのアクセスへの対応について検討していきたい。
- また、酒田での実証ではクレジットカード払いについても検証を行ったが、27年度は、個人番号カードを使った運用の本格導入に向けて関係者との議論を深めて頂く。
- 最後に、昨年度、パソコン以外からでも個人番号カードを利用できるよう、ケーブルテレビを活用した実証に取り組んだ。引き続き、利用者ニーズに沿った形でテレビのリモコン、さらにはスマートテレビからアクセスの実現に向けて検討を行って頂く。
- 現在、政府では、成長戦略、IT国家創造宣言の改訂作業に取り組んでいるが、1月の成長戦略の検討方針にもオンライン資格確認の検討や、個人番号カードに登載される公的個人認証サービスや電子私書箱の活用、ワンストップサービスについて明記されており、引き続き、皆様のご協力をいただいで検討を加速していきたい。

(2) 諸外国の動向について

【石黒説明者】

- オーストラリアの国民IDは、分野ごとに異なるIDを発行、個別分野において、法律によってその利用範囲を制限する「セパレートモデル」を採用。主な国民IDとしては公的医療保険で使われるIHI番号、税務関連で利用されるTFN番号など。オーストラリアの電子私書箱は、政府による「myGov Inbox」と、国営オーストラリアポストによる「MyPost Digital MailBox」のが2つ。「myGov Inbox」から「MyPost Digital MailBox」への送信機能があり、統一的に管理できる。請求書のワンクリック支払い、支払いリマインド、領収書、保険証書、などの重要文書の保管と管理が可能。
- エストニアは電子IDの先進国として評価が高く、国策として電子IDシステムを強力に推進。政府が運用する国民の情報データベース170以上を完全にアクセス可能な環境を提供し、これらを用いて官民によるサービスが2,000以上活用。主な例として、電子投票、インターネットバンキング（銀行取引の99.6%がインターネットで取引）、電子医療記録や電子処方箋、電子税申告など。カードの一元化として身分証明書、EUのパスポートがわりになるようなもの、健康保険証、運転免許証、公共交通機関によるチケットなどが1枚のカードで利用できる。
- エストニアの電子サービスを提供する基盤として、インターネット上にX-roadを構築し、各行政サービスや民間のサービスがこれに接続され、電子IDカードの認証によってアクセスできるようになっている。
- エストニアの電子私書箱に関しては、電子私書箱というよりは電子署名の付与とか検証などが行える「DigiDoc」が提供されている。多くの市役所、60機関以上の政府機関、民間ビジネスにおいて電子署名の機能が利用。民間活用に関しては、法律事務所などにおいて顧客とのビジネス文書の交換などに利用。

【吉永説明員】

- デンマークは、国連の電子政府総合ランキング調査2014において、公的機関とのやりとりにおけるインターネットの活用度では、アイスランドに次いで世界2位。国民IDは、誕生時に付与、外国人にも住民登録時に付与される。共通のIDを複数の分野で利用する「フラットモデル」を採用。電子政府サービスとして市民ポータルサイト「borger.dk」が提供されており、地方自治体や病院、税務署、保険会社、銀行などのサービスに関する自分の情報をマイページで閲覧することができる。また、そのページを通じて、各種電子政府サービスのオンライン申請が可能。市民ポータルサイトへのアクセスは、NemIDと呼ばれる電子署名による認証とシングルサインオン方式を採用して、セキュリティを担保している。
- Digital Postと呼ばれる電子私書箱が提供されている。2012年には2014年までに

全ての市民が公的機関から電子メールを受領することができる安全な電子私書箱を保有しなければならないという法律が成立。市民ポータル「borger.dk」、または「e-Boks.dk」と呼ばれるサイトからアクセスして、電子私書箱で公的機関からの通知の受領や書類の送信が可能。e-Boks株式会社というスカンジナビアの企業（デンマーク郵政が50%出資する会社）の提供する電子私書箱サービスに乗る形でデンマーク政府がDigital Postという電子私書箱サービスを開始。デンマーク政府とe-Boks企業との間で契約が成立している。Digital Postは現在、フェーズ1の段階で様々な実証実験を実施している。2016年からはフェーズ2に入り、こちらもe-Boks企業がサプライヤーとなる予定とのこと。電子私書箱へのログイン時には国民IDであるCPR番号、暗証番号、NemIDのワンタイムパスワードの組合せでセキュリティを担保している。

- カナダについては、Social Insurance Number（SIN）と呼ばれる社会保険番号があり、フラットモデルを採用している。
- カナダの電子私書箱は、ePostと呼ばれるものが2000年に誕生、カナダ王立公社であるカナダポスト社が運営している。現在、7,500万人の利用者がいる。主要銀行におけるオンラインバンキングサイト上での各種明細書へのアクセスのほか、今年3月からは地方自治体の納税請求にも電子私書箱が利用されている。
- シンガポールでは、シンガポール市民や永住者はNRICと呼ばれる国民ID、また、外国人居住者や就労者はFINと呼ばれる国民IDが付与されているが、2003年から全ての官公庁サイトで共通の個人認証番号である「SingPass」が導入された。現在は納税や各種請求書、各種料金の支払い、寄附、ライセンスの申請などが可能となっている。
- シンガポールでは「OneInBox」というワンストップの公的かつ信頼された電子私書箱があるが、現在は、特定の公的機関（中央積立金制度、住宅開発基金、内国歳入庁、労働省）のみからしか受信できない仕組みである。

【石黒説明者】

- ドイツでは、De-mailという電子私書箱があり、政府が法的拘束力のある電子コミュニケーションを受け入れなければならないという規定に従っている。民間企業にも利用が開放。

(3) 意見交換

【山田構成員】

- 弊社が提供を予定しているデジタルメッセージサービスは、昨年度末には電子的な文書を安全に受け取れるという基本機能の開発は終えた。社内では付加価値の向上、機能の多様化が必要という議論があり、申請のワンストップ化が実現できれば、わかりやすい電子私書箱の機能の向上、利用頻度の向上が期待できる。実証実験を通じ、費用面、制度面、とくに運

用面については検証が必要であり、積極的に本実証実験について参加、協力していきたい。

【鴻田構成員】

- 電子私書箱を使った様々なワンストップのサービスへの期待が高まり。控除証明書の再発行、お客様に対する各種手続きのご案内、お客様からの書類の提出に際して、電子私書箱を使った効率的な業務運営ができないか検討したい。効果面も含め、しっかり検討に参画させていただき、実現に向かって協力していきたい。

【長村構成員】

- 個人番号カードの交付時に国民にカードのメリットを理解してもらうことが重要であり、そのためには魅力あるメリットをわかりやすくアピールすることが極めて大事。引っ越し一斉通知のワンストップサービスなど、電子私書箱を活用した申請は大きな材料となり得る。
- 27年度の新たな電子私書箱の取組においては、厳格な運用を求め過ぎて手続きを煩雑にしてしまうと、かえって利用が進まなくなるおそれもあり、バランスが重要。
- NHKでも、毎年年間数百万件の住所の変更申請手続きを受け付けており、経験を踏まえた事業者の立場から積極的に参加をしていきたい。
- スピード感を持って進めていけるよう、NHKとしても協力をしていきたい

【高橋構成員代理（三坂）】

- カード業界としては、日本の個人消費に占めるカード決済比率が14%程度という事実を踏まえ、今回の取組がクレジットカード決済を広めていく大きな起爆になると考える。
- 10年前から公共料金がカード決済できるようになっており、最近では、固定資産税や自動車税もカード決済が実現。今回の取組により、医療分野をはじめ様々な分野でのカード決済の普及についてカード業界全体として大きな期待を寄せている。
- 端末機の課題などもあるが、直接端末機にこすらないでスマートフォンだけで決済する新たな取組もあり、今回のマイナンバーカードを使ってひもづけたような決済が広がれば、はずみになると思う。クレディセゾンとしても、引き続き全面的に協力してまいりたい。

【柴垣構成員】

- 業界では共通プラットフォームとの接続のインターフェースの準備に向けて集中的に準備。
- また、STBの仕様についても、アドホック的なグループで検討を実施。今後は、リモコン、スマートフォンあるいはタブレットといった利用者ニーズに即した多様なアクセス手段を提供していくことが重要。

- これらの取組の他、周知・広報活動、お客様対応、さらにはこの基盤を使った魅力的なサービスの提供について検討も重要。ケーブルテレビ業界として、コスト、お客様と事業者双方のメリットを踏まえつつ、いかに個人番号カードの普及につなげていけるか、総合的に整理して積極的に進めていきたい。

【戸田構成員】

- インドでの国民IDシステムでは、顔認証、指紋認証、虹彩認証の3要素による本人認証を実現している。

他国においても、最近導入される政府系認証システムでは生体認証が採用されており、日本が最先端を目指すのであれば、本SWGの検討テーマとして生体認証を盛り込んでも良いのではないかと。

ユーザビリティ、コスト面で優位性があるし、スマートフォンへの標準搭載で国民の抵抗感も無くなりつつあると思う。

【中村構成員】

- 個人番号制度については、政府広報が本格化する一方、個人番号カードを使った公的個人認証サービスについては、民間活用が可能、確実な認証手段にもかかわらず、わかりにくさからか誤解を招いているところがある。今後、操作性の統一化や標準化がされていくと、例えば、ネットでの保険更新等のようなもので、ID/パスワードを忘れてしまう場合に、ユーザがホームページ毎にID/パスワードを覚えなくても共通で使えるのではないかと。着実に民間に活用してもらえるよう、利用者と事業者のメリットが形になるようベンダとして支えていきたい。

- 今年度もしっかり検討、貢献していきたい。

【錦織構成員】

- 各企業の番号制度対応については、実感的には95%はまだ何もできていない印象。
- 一方、本年10月に番号が通知され、1月にはカードが交付されるので、ここで議論されている話は1月の時点である程度具体的なサービスが見える形である必要がある。
- 一回でも使い物にならないというレッテル張られると、はがすのが大変。どのように見ればいいのか、どんなデザインがいいのかという観点も少し考えてはどうか。
- 机上でも絵柄として見えるものが何かも含めてご協力させていただきたい。

【柳町構成員】

- 本サブワーキングが立ち上がる際、商用を目指して議論を皆様と推し進めたいという思いで参加、着実に進展していると実感。
- 実際に商用、サービスリリースを目指す上では、業務の運用面について更に詰めていく必要がある。本年度の実証でも、その最後の運用の詰めに、本物のカードをどう使いこなしていくのか、認証センター側が提供していく機能について下支えし、エンドユーザーたる国民の皆様にごどのようにサービスを提供していくのか議論を深めていきたい。
- 電子私書箱については、昨年度は自己情報の提供までだったが、本年度は第三者の情報提供までも含めて検討するという事で、我々としても電子私書箱の有効な機能が明確化できるよう汎用性のある仕組みの検討に貢献していきたい。

【庭野構成員】

- 27年度の取組において、電子私書箱を活用したワンストップは国民の利便性を大きく高めるものであり、横断的な認証連携は安全かつ簡単に実現する仕組みとして重要。
- 保険資格のオンライン確認時における端末の設置環境への対応やアクセス手段の多様化という課題の中でモバイルが検討テーマに挙がっていたが、通信事業者として今後も引き続き運用面、技術面、あるいは制度面も含めて検討を進めてまいりたい。

【土合構成員】

- 住基カードを使ったコンビニ交付をやっていた三鷹市においても、住基カードをお配りするに当たって実際大変苦労した経験がある。そういう中で個人番号カードの利便性を示していくということは大変重要。
- 三鷹市においても市民向けの広報、周知を始めているが、併せて、事業者向けの周知活動として管内税務署や年金事務所や公共職業安定所といった関係行政機関との連絡会議を予定している。ただ広報や周知では限られており、10月5日からの番号通知以降、身近な市役所に問い合わせが多く寄せられる中、カードの重要性、持つことの利便性についてどのように説明していけるかというのは重要。
- 実際にカードの利便性について具体性が帯びてきたというのは、マイナンバー制度導入後の社会をイメージする上で大変役立つと同時に、実生活においても役立つ制度であることを国民や市民の方に宣言していくべき。
- また、個人番号カードと公的個人認証の仕組みが高度なセキュリティを確立するための基盤であることも併せて広めていく必要がある。

【上俣屋企画官】

- 個人番号カードと公的個人認証の所管課として、今年度の実証実験も、実験を超えて実現、商用化が1つでも2つでもより速やかに進ことを僭越ながら大変期待。
- 我々としては、今年度はコンビニ交付とカードのワンカード化に取り組んでいく。コンビニ交付については、住所地と本籍地が違っていても本籍地が対応していれば証明書を発行できるようにしていく。カードのワンカード化は、セカンドカードみたいな形でクレジットカード機能を個人番号カードに登録するという仕組みの実現を目指す。昨年度の実証でかなり成果があったと聞いており、皆様のご指導をいただきながら更に実現に向けて進めたい。

【阿向管理官】

- 個人番号カードを使ってどのようなサービスを提供していくのか、どのような業務運営をしていくのか、行政においても検討していきたい。
- 政府では、サービスと認証は別のものであるにもかかわらず、一緒になった議論がなされがち。誤解を解きほぐしながら、あるべき行政サービスを実現する上でどういう認証が必要なのか、業務運営をどう効率化していくのか検討させていただきたい。

【高木政策企画官】

- オンライン資格確認については、健康保険証のかわりとして、個人番号カードを医療機関で読み取って資格確認できるようにすることを、厚生労働省においても大山先生からご指導いただきながら、内閣官房、総務省と協力して、検討を進めている。
- 昨年12月の研究会報告書において「平成29年7月以降早期導入」とまとめさせていただいている。個人番号カードを読み取って資格を確認する仕組みの実現にあたっては、番号制度のインフラを活用するとともに、保険者のマイナンバー事務を支払基金と国保中央会が共同で担うこととしている。番号制度のインフラ活用による情報連携が「平成29年7月目途」に実施することとなっているので、この情報連携の稼働以降のできるだけ早期に、支払基金と国保中央会が担うマイナンバー事務のインフラを活用して資格確認を実現していきたいという趣旨。
- 昨日成立した国保法改正案では、支払基金と国保連合会が番号法において保険者が行う事務を共同で保険者から委託を受けることができる旨を規定。この法律の成立により、保険者のマイナンバー事務や資格確認の機能を、支払基金、国保中央会が担うということが法律上位置づけられた。
- 今後、厚生労働省では、この作業を具体化していくにあたり、運営コストをどうやって確保していくか、保険者からはできるだけコストのかからない仕組みが求められており、今後の実証ではそういう観点でも期待している。

- 医療機関と支払基金との間にはレセプト請求のためのネットワークの活用を前提としているが、こうした既存のネットワークを活用するというのもあるが、レセプト電子化は98%実現しているが、オンライン化は、件数ベースでは7割、施設ベースで5割にとどまる。そういう中でもできるだけ早期に実現していくには、先ほどご紹介のあったモバイル端末という仕組みは期待できる。実証成果を参考にしながら検討を進め、取り組んでいきたい。

【金崎参事官】

- 平成29年の1月から情報連携が開始されるのとあわせて、国民一人一人にポータルサイトを提供する計画となっており、どういうサービス、コンテンツを国民に提供していくのか、さらに、どういったコンテンツの拡大を図っていくのか、具体的な実装に向けた検討を開始。
- 特に電子私書箱については大変参考になり、この場での議論の成果が実装段階で使えることを大変期待。

【林構成員】

- 具体的にメリットを出せる事業が行えないかについて検討。例えば、OCNを使った安全なオンライン認証サービスが提供できないか考えた時、カードリーダが弊害になりかねないという話が出た。個人番号カードを普及させるにあたって、カードリーダの普及に向けた取組や、カードリーダ付きのPCを作ってもらえると、一層普及につながると思う。

【小尾構成員】

- 電子私書箱については、これまで検討してきたものが要約少しずつ形になってきた。
- 電子私書箱とともに、いわゆる情報提供ネットワークシステムが構築されるということで、様々な情報連携が実現できる。
- その場合、法律等で定め後ろでつながるものと、本人の意思によって前でつながるものの切り分けについてももう少し議論いただいて、電子私書箱が持続可能な独立したビジネスとして回るところまで考えて行く必要がある。
- 例えば、コンビニでの証明書の交付について、電子私書箱につながったらどうかというのを考えてはどうか。紙を想定している部分を電子私書箱だったらどういうことができるのかを考え、サービスを広げていくということを検討してはどうか。

【大山主査】

- 全ての国民利用者に個人番号カードを取得していただくことが重要だが、それには個人番

号カードを使った具体的なサービスを国民の目で見える形で示すことが不可欠。

- 本年度は個人番号カードの交付が開始される年であり、本年度の実証は、先行事例づくりと実現に必要な環境整備であり、まさにタイミングをはかった非常に重要な取組。
- 電子私書箱については、電子私書箱の本来機能である、企業や行政機関が作成した証明書類を保管することや電子私書箱から外部の機関へネットワークを通じて証明書類の権限を認証した形で送付することについて、引き続き日本郵便、日本生命、NHK等の具体的なサービス提供プレーヤーの協力得て取り組んでいくべき。様々な参加者が電子私書箱サービスを活用するか判断基準を明確化するためにも、電子私書箱は何かというのを本年度中に実証で明らかにしていく。併せて、電子私書箱の機能を実現する上で制度的な整備が必要なのかということについても検討しておく必要がある。
- 保険資格のオンライン確認については、私自身、総務省と厚生労働省の2つの省に関与する立場からも両省が一緒になって進めていただくことが重要であり、この事業は厚生労働省と総務省の共同事業として進めていくという姿勢を持っていただきたい。
- ICT街づくり推進会議はじめ、成長戦略会議やIT戦略本部等の場でもそういう姿勢を示していきたい。
- 厚生労働省では、本年度、オンライン資格確認による現状への影響度調査を開始すると聞いており、その成果を総務省と共有することが重要であり、総務省の成果も厚生労働省と共有し、制度改正などにつないでいただきたい。
- 3点目として、アクセス手段の多様化。昨年度からケーブルテレビなど、身近にある使いやすい端末から個人番号カードが使えるように取り組んできたが、本年度は、昨年度の検証結果を踏まえ、より一層ユーザーの利便性向上の観点からリモコンやスマートテレビ等にも取り組んでいただきたい。ケーブル業界では共通プラットフォームの構築に向けて準備を進めていただいているが、共通プラットフォーム事業として運用できるような制度設計となるよう、住民制度課には引き続き検討をお願いしたい。

【飯村情報通信政策課課長補佐】

- 実証事業の調達については、6月初旬から仕様書の意見招請を開始する予定である。仕様書への意見提出について各社ご検討いただきたい。

以上